

# 長門町 別荘だより

平成2年4月号  
第9町役場  
長門企業課

## 人事異動

四月一日付で長門町役場も人事異動があり企業課  
開発係は次のとおりです。

旧 係 ↓ 新 係

加藤 久与 から 山浦 順子 に変わりました。

又、学者村三期管理事務所で長い間勤務をされてい  
た。

高見 沢 三三 主任 が

三月末で 定年退職 されました。

気さくで、面倒見の良い人でしたが、定年というこ  
とで残念ですが、お知らせします。

四月からは、三期管理事務所につきましては、土日  
祭、夏休み等シーズンは今までどおり行いますが、  
シーズン以外の平日のみ不在となりますのでお知ら  
せします。尚、平日の取り次ぎ等は、総合管理セン  
ターで行いますので宜しく御理解と御協力をお願い  
致します。

企業課開発係 管理人 メンバー 紹介

企業課 課長 竜野 茂富

開発係 係長 小林 巧

開発係 係長 竹之内 正広

学者村 管理人 主任 山浦 順子

高井 滋夫

竜野 和貴夫

山本 松江

美し松 管理人

柳沢 政清

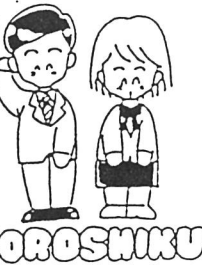
そして、林野庁で行っているふれあいの郷  
の管理を今までは鷹山スキー場係で行っていましたが、  
この程開発係で管理を行ってまいりますので宜しくお願  
いたします。

ふれあいの郷

小林 洋太郎  
以上の

メンバーでこれからの一年間の管理を行っていきます。

学者村・美し松ハイランド・ふれあいの郷 の別荘地を  
より住みやすく又、よりよい環境づくりをしていきたい

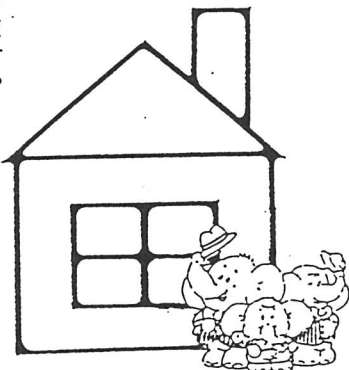


それには、皆様の御協力が  
必要ですのでどうかこれか  
ら何とぞご理解御協力の  
程を宜しくお願い致します。

建築物共済に 加入 していますか。?

## 共済の目的

火災・落雷・破裂・爆発・衝突・給排水設備の事故  
風水害にも安心・・・  
火災や自然災害で  
損害割合が80%  
未済の場合は、  
共済金をお受取  
後も契約は継続  
し満期の時には  
満期共済金を受  
け取られる事ができます。  
管理事務所にパンフレットが置いてあります  
ので、まだ加入されていない方はご覧下さい。



おねがい

四月も中旬になりあと少しで五月の連休が来ます。

連休には家族で別荘に来られるお客さんも沢山とお  
られるかと思いますが、別荘に来られた折に動物

(犬・猫・その他)別荘地内に連れてこられて野放し  
にされ迷子になるか捨てて行かれるお客さんがいら  
っしゃいます。

その動物がしまいに野生化し  
てしまえば別荘地内の住民が大変  
に迷惑されています。

今後、そのような事  
が無いよう

御協力をお願いいたします。

又、ゴミ処理についても、これからの時期ハエ等が  
集り周囲の人が迷惑をしますので燃えるゴミ袋の中  
に燃えない物を一緒に入れる人がいますので絶対に  
やめて下さい。

キケン物もキケン物だけにして所定の場所にま  
めて置いて下さい。

狩猟について 役場林政係よりお知らせ

学者村内は狩猟禁止区域です。

この狩猟禁止区域内では銃による狩猟が禁止されてい  
ます。又、猟犬をけしかけ区域外へ追い出して発砲す  
る行為も違法となります。この様な行為をお見掛けの  
方は警察署又は役場林政係まで届出して下さい。

狩猟期間は、毎年11月15日～2月15日までです。

